東京都

都立職業能力開発センター受託生訓練

こんな課題を抱えてはいませんか？

- ☑ 新入社員に基礎的な技能を体系的に身に付けさせたい
- ☑ 従業員に新しい分野の技能を習得させたい
- ☑ 社内に教えられる人がいない
- ☑ 忙しくて、人材育成まで手が回らない

都立職業能力開発センターは、**新入社員等が基礎的な技能を習得するための訓練（受託生訓練）**を実施しています

指導者・カリキュラム・機材完備！実務に直結！
無料科目多数！

8分野104科目の多様なコースから選択

実技訓練が豊富

6か月以下の訓練は、受講料無料

中小企業には、奨励金を支給
詳細は裏面へ

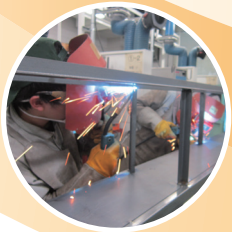

受託生訓練の概要

対象科目	都立職業能力開発センターが行う求職者向け職業訓練の全科目 ※企業向けの優先枠があります。　※一部対象外の科目があります。
訓練期間	3か月～2年間
募集開始日	求職者向け職業訓練の募集開始日と同じ
申込・問合せ先	訓練を実施するセンター・校

詳細は、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。
https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/zyutakusei

発行：東京都産業労働局雇用就業部
能力開発課公共訓練担当　☎03-5320-4716

都立職業能力開発センター人材育成奨励金

都立職業能力開発センターの訓練を通じて従業員の技能習得を図る中小企業に対して、**奨励金を支給し**、ものづくり人材等の育成を推進します。

1人1か月あたり奨励金10万円支給！

対象企業

都内に事業所を有する中小企業

金　　額

１人１か月あたり **10 万円**

条　　件

- 従業員に、６か月以上の受託生訓練を受講させていること。
- 訓練期間中に当該従業員に賃金を支払っていること。
- 当該従業員の訓練受講日数が、訓練を要する日数の８割以上であること。（１か月単位）

人材育成奨励金申請の流れ

色付きの部分が各企業の皆様に行って頂く手続きです。
「①受託生訓練の申込み」は訓練を実施する職業能力開発センター・校へ、
それ以外の手続きは訓練実施校を所管する職業能力開発センターへお願い致します。

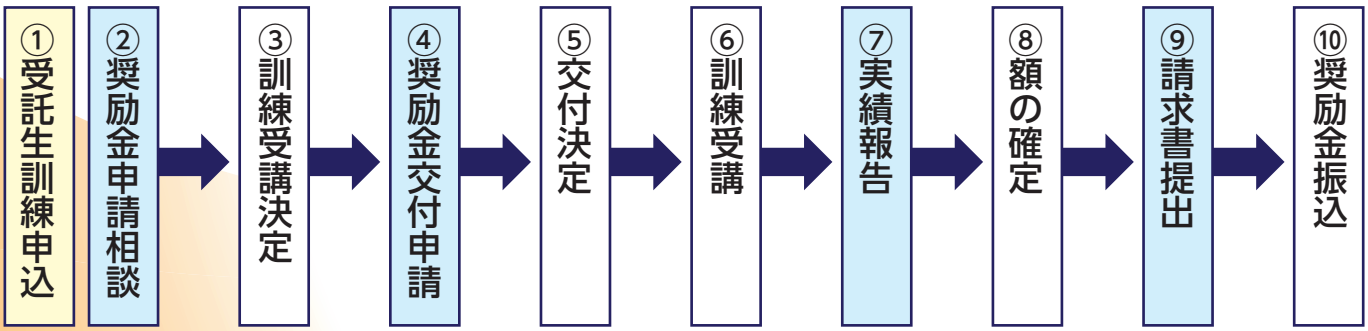

※奨励金の受給を希望する場合は、必ず受託生訓練申込の時点で訓練実施校を所管する職業能力開発センター（技能担当）にご相談ください。

人材育成奨励金問い合わせ先

中央・城北職業能力開発センター
・しごとセンター校　・高年齢者校　・板橋校　・赤羽校
☎03－5800－2611
（中央・城北職業能力開発センター　技能担当）

城南職業能力開発センター
・大田校
☎03－3472－3411
（城南職業能力開発センター　技能担当）

城東職業能力開発センター
・江戸川校
☎03－3605－6140
（城東職業能力開発センター　技能担当）

多摩職業能力開発センター
・八王子校　・府中校
☎042－500－8700
（多摩職業能力開発センター　技能担当）

詳細は「TOKYOはたらくネット」掲載の募集要項をご覧ください。
https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/zyutakusei
トップページ　→　企業の人材確保・育成→人材育成の支援　→　受託生訓練　→　募集要項

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。